

## 県央圏域重点取組方針進行管理表

重点課題2	救急医療
-------	------

### I 施策の展開

	目標(数値目標)	目標(値) 【平成29年度】	実績数値又は施策の進捗 状況(実績)【平成26年】
1	救急患者の収容時間を管内3消防本部とも県平均より短くします。 (H23)県平均 40.5分 三条市消防本部 41.5分 加茂地域消防本部 48.6分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 46.8分		県平均 43.4分 三条市消防本部 44.4分 加茂地域消防本部 50.6分 燕・弥彦総合事務組合消防本部 48.8分
2	病院群輪番制の診療時間帯の拡充及び二次救急医療体制の充実を促進します。		病院群輪番制の土曜日の拡充及び県央応急診療所の土曜日午後の時間延長(H26.4～)
3	軽症救急搬送患者の割合を減らします。 (H23:44.0%)	40%	44.5%

<b>施策 (県)</b>	<p><b>1 二次救急医療体制の充実</b> 平成26年4月から土曜日昼間の病院群輪番体制の実施及び土曜日午後の応急診療所の診療時間が拡充されており、その効果について、「一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか」「迅速な搬送につながっているか」を評価項目として、県央地域救急医療連絡協議会において評価・検証を行う。</p> <p><b>2 適正受診に関する住民啓発</b> 休日・夜間に二次医療機関を受診する軽症者が多く、軽症者が救急車を多く利用しているため、地域住民に対し、軽症の病気・怪我等の応急手当の方法、救急車や二次救急医療機関の適正利用に関して啓発を実施する。 (1) 救急医療の出前講座(1回20～30人程度)の複数回の実施 (2) 適正受診のためのパンフレット配布等 (3) 「こどもの急病・事故」の増刷等</p>
-------------------	--

### II 評価等

<b>施策に対する 分析・評価</b>	<p><b>1 二次救急医療体制の充実</b></p> <p>(1) 一次医療と二次医療が適切に機能分担されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日の応急診療所受診患者数は増加しており、初期救急患者の適切な受診につながっている。</li> <li>土曜日の救急告示病院の受診患者のうち、入院となった患者の割合が増えており、二次救急患者が適切に病院を受診している傾向にある。</li> </ul> <p>(2) 迅速な搬送につながっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日の救急搬送患者のうち軽症者数は減少しており、救急車の適正使用は向上している。</li> <li>・土曜日の救急隊からの搬送先病院への平均問合わせ回数は、ほぼ横ばい。また、搬送時間についても、ほぼ横ばいである。</li> </ul> <p><b>2 適正受診に関する住民啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座については、受講者の93.5%が「参考になった」と回答しており、啓発の手段として出前講座が有効であることが確認できた。</li> <li>・出前講座のアンケート結果から県央医師会応急診療所についての認知度は84.5%と高いものの、約1割以上の方が「知らなかった」と回答があった。また、応急診療所と病院の救急外来の機能の違いについての認識が低かった。</li> </ul>
-------------------------	---

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制の拡充に関する検証を継続的に行うとともに、平日、休日も含めた全般的なデータから圏域の二次救急医療の情報把握に努める必要がある。県央地域の搬送時間は新潟県平均と比較しても長いことから、短縮に向けた検討が必要である。</li> <li>・一次救急と二次救急の機能分担が適切に行われるよう、県央医師会応急診療所等に関する広報や医療機関の適正受診及び救急車の適切な利用方法等について、地域住民に対して継続して啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>
-----------	---

<p>今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日昼間の病院群輪番体制の実施及び土曜日午後の応急診療所の診療時間の拡充について、継続してデータ収集を行い、県央地域救急医療連絡協議会(作業部会を平成29年2月開催予定)において評価・検証を行い、課題及びその対策について検討を行う。</li> <li>・地域住民が救急医療に関する知識を深め医療機関の適正受診につながるよう、関係機関と協力し継続して住民啓発を行っていく。</li> <li>・出前講座を継続して実施する(各市町村で1回以上の開催を目標に調整)</li> <li>・県ホームページ及び市町村広報等を利用した広報を継続して実施する。</li> </ul>
--------------	--